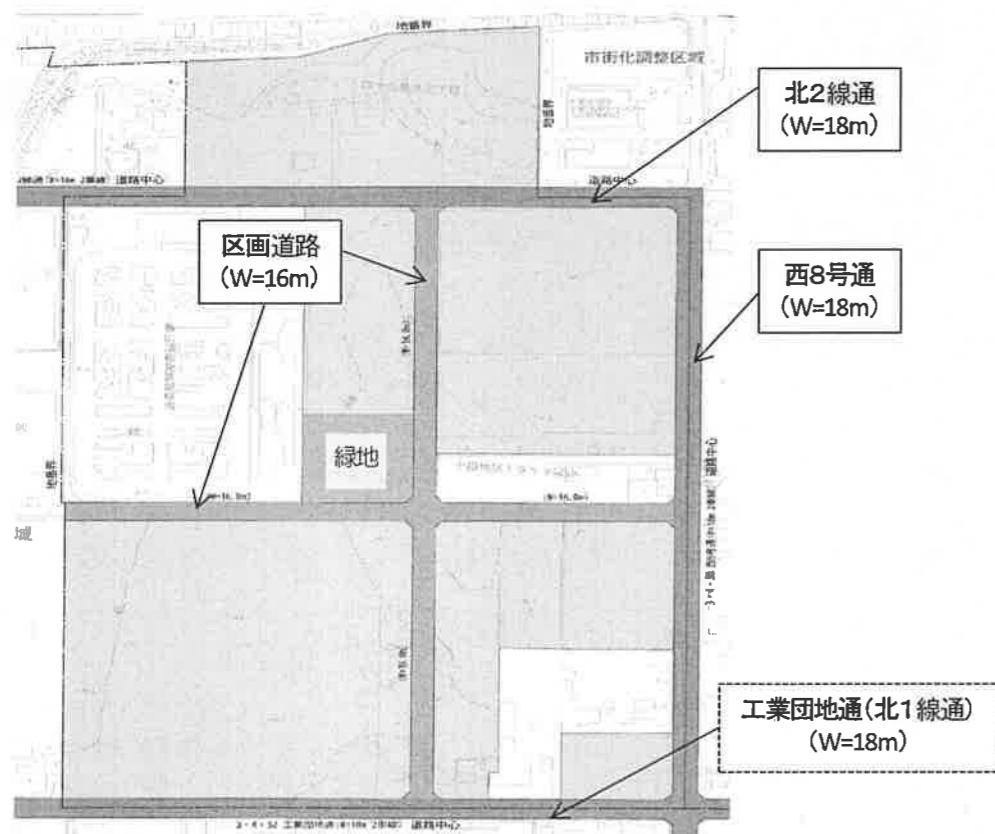


## 新たな工業系用地の整備に係る基本計画の検討状況について

### 1 整備予定地域の概要

住 所	西19条北2丁目・3丁目
市街化区域編入面積	約28ha
宅地（業務用地）	約18ha
地 権 者 数	約30人
現在の土地利用	農地（一部宅地） ※地権者に営農者無し
周辺土地利用	北：下水道浄化槽 東：農地 南・西：工業団地、運転免許試験場
アクセス条件	芽室帯広IC 3.5km 国道38号線 0.6km JR 帯広貨物駅 1km とかち帯広空港 27km
開 発 手 法	開発行為
計画上の位置付け	帯広市都市計画マスタープランに位置付けあり

### 2 開発構想図



### 3 各整備計画

#### (1) 道路計画

- ・ 幹線道路  
地域の交通量の現況等を踏まえ、幹線道路である北2線通、西8号通を都市計画道路として拡幅
- ・ 区画道路  
立地企業の利便性確保のため、開発区域内に東西・南北に区画道路を配置し、幹線道路や隣接工業団地内の道路と接続
- ・ 道路勾配  
道路上の雨水排水のため勾配を設定
- ・ 交差点巻き込み設定  
大型車両等が円滑に走行できるよう、交差点内に隅切りを配置

#### (2) 上下水道計画

- ・ 雨水  
開発区域の雨水処理のため、区画道路等下に新たに雨水管を配置し、北2線通に埋設されている既設雨水管に接続し、伏古別川に排水
- ・ 汚水  
立地企業の汚水処理のため、区画道路等下に新たに汚水管を配置し、北2線通と工業団地通（北1線通）に埋設されている既設汚水管に接続し、十勝川流域下水道芽室幹線に排水
- ・ 上水道  
立地企業の上水道を確保するため、区画道路下に新たに配水管を配置し、開発区域周辺に埋設されている既設配水管に接続し、給水

#### (3) 緑地計画

都市環境の保全、都市の防災、景観形成などの観点から、都市計画法に基づく緑地面積を確保

#### (4) 造成計画（宅盤設定）

宅地の雨水排水のため表面に勾配を設定

### 4 今後のスケジュール（想定）

- 平成29年度 産業経済委員会（基本計画案）
- 平成30年度 市街化区域編入（秋頃予定）  
開発行為の許可申請  
用地買取、実施設計
- 平成31年度～ 用地買取、造成（宅地造成、区画道路整備、雨水・汚水管整備等）  
分譲（造成が完了した区画から随時）